令和7年度阿賀町農業再生協議会水田収益力強化ビジョン

1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

(1)地域の概要

当町は、新潟県の東部に位置し、県都新潟市から磐越自動車道で約35分、一般国道4 9号では、約60分で町中心部に到着する距離であり、町の東側は福島県と接している。

町の中央を阿賀野川とその支流の常浪川が流れ、その沿岸の段丘を中心に開けた山間地域で、中心部は比較的平坦であるが、周辺は急峻な山岳地帯に囲まれており、北に大きく飯豊山塊が広がり、南には越後山脈が南北に走っている。町の面積は952.89k㎡で新潟県の7.6%を占めている。

町の総人口は、令和7年1月末現在(住民基本台帳数値)で8,984人となっており、この10年で約20%以上の人口が減少しており、急速に過疎化が進んでいる。そのうち65歳以上の高齢者は約50%以上となっており、県内では最も高い高齢化率となっている。

気候は、日本海岸気候と内陸性気候の特徴を併せ持ち、年間の平均気温は11℃から12℃だが、年間を通じての気温差が約30℃あり、1日の気温差も大きい。また、高温多湿で降雨量も多く、冬の積雪は中心部で1.5m、山間部で2.5m前後に達し、根雪期間は12月下旬から3月下旬におよび、特別豪雪地帯に指定されている。

また、盆地特有の気候により、近年夏場は猛暑日が多発しており、様々な影響を及ぼしている。夏場の高温が作物に与える影響は年々大きくなっている。

(2)地域の農業

当町は少子高齢化が進み、担い手の不足や高齢化により、離農する農家が増えている。また、サル・イノシシ・クマ・ハクビシンなどの鳥獣による農作物・農地被害が多発しており、近年では特にイノシシによる被害が顕著で耕作者の意欲がかなり低下している。町も電柵設置に対する助成制度を実施しているが、農業収入と電柵設置費用のバランスが取れず、園芸や畑作に不向きな地域性がさらに加速している。

農業の中心を担う水稲は、農業公社や農業法人、担い手へ農地集積が進み、経営面積は拡大傾向にあるが、その弊害として適切な栽培管理や農地、農業インフラの維持管理ができず、品質の低下を招きかねない事態が起きている。また、山間部における高齢化での離農が加速しているが、収益性に乏しいことから、集約化につながらず遊休農地化が拡大している。

当町の大部分の農地は、急傾斜・小面積等の条件不利農地であるため、水稲以外の作付けが広がらない傾向にあり、水田面積の平均は1枚当たり約500㎡と小さく、農業機械の大型化による省力化も難しいため、所得の向上が難しい状態にある。また、当町の農業の中心となる水稲においては、肥料・燃料、農業機械の高額化による生産費高騰により農業収入は減少し、離農が相次いでいる。

(3)地域農業の課題解決に向けた取組目標

競争力ある水田農業の確立のためには、担い手への農地集積を図り、規模拡大を推進するとともに生産コストの低減を図る必要がある。しかしながら、急傾斜地が多数占めている中山間農地の維持・管理には、農業者人口の増加が不可欠である。農業者数の増加と農地集積は一見相反するものではあるが、中山間地農業の維持に向けた農業者の増加は、必要不可欠な取り組みである。また、水稲農業では、低コスト生産のための大型機械化等は必須であるにも関わらず、高齢農家は借り入れの制限などにより更新できず、高額機械経

費の回収見込みが立たないため導入が図れていない。機械導入に関しては、共同利用等を 進めることで、地域一体となった低コスト生産に取り組む必要がある。

地域農業の中心である水稲をベースにしつつ、中山間地の特性である鳥獣被害を克服 し、農業者の所得確保に向けた作付の体系を作り上げていく必要がある。

これらの課題解決に向け、産地交付金の活用により水稲に適した農地と高収益作物等の作付に適した農地を選択しながら、複合的な農業を行うことで農業者所得の安定化を図り、水稲のみに依存した農業からの脱却を推進していく必要がある。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力 強化に向けた産地としての取組方針・目標

①当町には、新潟を代表する老舗酒蔵が2蔵あり、日本酒の原材料である酒造好適米や加工用米(掛け米)を地元産にこだわり酒造りを行っている。このため、実需者から求められる品質や数量を維持するため、地元農家の有志による奥阿賀酒米研究会を組織し、需要に応じた計画的な生産を行っている。

新型コロナ感染症の五類移行に伴い、日本酒の需要はやや回復傾向であるとともに酒造好適米や加工用米(掛け米)需要も回復傾向にある。これらの需要回復に併せ、生産農家、酒蔵、町が連携し、生産拡大や原材料の高品質化、製品のブランド化、宣伝PRの強化を行い、生産から消費までを結びつける日本酒版のフードチェーンづくりに取り組んでいく。また、阿賀町産地酒のグローバルなブランド化を目指し、輸出拡大に向けた販路開拓やプロモーションはもちろん、高付加価値化に向けた取り組みを支援することで需要拡大に繋げていく。

②中山間地である当町においては、野菜類や果樹類の多くは鳥獣被害を誘引する原因となるため、産地化や面積拡大が難しい状況となっている。これらを考慮し、町内において比較的に鳥獣被害を受けにくい平野部の地区においては、町で指定した高収益作物の面積拡大による収益力の強化に努め、山間部の鳥獣被害を受けやすい地区においては、地域振興作物である山菜やエゴマ等の被害を受けにくい作物を作付けすることで産地化を図っていく。また、町内の実需者と連携することで六次産業化を推進し、需要の拡大を図っていく。令和6年度には、エゴマの収穫時の労働力低減のため、町で機械整備を実施したことから、それらのPRを町内の農業者に告知することで水田での作付転換を促していく。

産地交付金については、畑地化するまでの導入的な役割とすることで、販路開拓を見据 えながらの転換に繋げていくことを目標とする。

③中山間地である当町では、そばの作付が古くから行われており、各家庭において食す文化が形成されていた。また、町内において手打ちそば店が8店舗あることから、そばの需要としても確保されている。しかしながら、これまで生産者と実需者の結び付きが薄かったため、もっぱら会津地方より実需者はそばを購入していた。

令和3年度、町はそば乾燥調製・製粉施設を整備し、町内産そばを製粉して実需者に提供できる体制を整備した。町内産そばの利用拡大が見込める基盤ができたことにより、町内の実需者の要求を充たす生産量や品質がより一層求められることになったため、産地交付金を活用し、実需者の求める量と質の確保と生産者所得の向上を目指していく。

町内のそばの生産の中心組織である財団法人上川農業振興公社を中心に、生産体制の組織化や団地化を進めており、コスト削減や作業の効率化が図られつつある。今後、そば需要増加に対する生産拡大等について、組織として計画的に取り組んでいくことを目標とする。

④近年、世界的に気象災害や巨大地震など甚大な被害をもたらす自然災害が増加してお

り、災害用非常食への関心や需要が高まっていることから、当町では、阿賀町産コシヒカ リを使用したフリーズドライ加工の災害用非常食(新潟ごはん)を町内事業者と共同して 商品化した。

阿賀町産コシヒカリを原料とし、加工用米の原材料コストの低減に繋げ、買い求めやすい価格帯にすることで需要の拡大を目指す。

⑤当町における農業の中心は水稲であり、品種は「コシヒカリ」の生産が中心となっている。

その中でも、慣行栽培と比較して化学肥料、農薬の使用量を5割減し、環境に配慮した 栽培方法で生産したコシヒカリは、2022年から2024年まで3年連続でモンドセレ クションの最高金賞・金賞を受賞し、品質は世界基準の評価を受けている。

今後も環境に配慮した取組を進め、国内はもとより海外にも販路拡大を目指す。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

当町の水田台帳面積、約883haのうち、水田機能の維持が不可(林地・果樹等)のものは、約25haとなっている。また、水稲の作付は年平均で540ha前後であり、すでに水稲以外の作付けが実施されている水田面積は約88haとなっている。

畑地化に向けては鳥獣被害対策が根幹を成しているため、被害を誘発する可能性の高い 耕作放棄地を減らすため、鳥獣被害に耐性の高い作物で需要のあるエゴマや山菜、こんに ゃく芋などの作付を推奨していきながら畑地化を推進していく。

今後は、すでに水稲以外の作付が実施され、複数年を経ている水田においては畑地化を検討し、中山間地の特性を生かした高収益作物等の作付を推進する。また、農地の利用効率化や担い手確保に向け、基盤整備は今後の農業を推進する上で重要な要素を占めていることから、稲作中心の営農体系から、水田を活かした畑作の2割導入を目指すなどの複合的な経営を推進していく。なお、本町は中山間地域の狭小な圃場が多く、現状ではブロックローテーションは実施していないが、今後水田の活用方法のひとつとして、実施を含め検討していく。

水稲以外の作付が複数年実施されている、または今後も作付の変更がないと見込まれる 交付対象水田に関しては、営農計画書を確認し、地権者や耕作者に対し、今後水稲作付見 込みがないか等の意思の確認を行う。

現在、水稲とのローテーションが可能な作物を作付、栽培している農業者に対しては、 今後の水田活用交付金の活用の意思が確認できた場合、水稲とのローテーションを促しな がら、水田活用交付金の対象及び対象外の判断を行う。また、複数年に渡る畑作物等を作 付している水田に対しては、畑地化の支援を促していく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

当町の気候特性である、日中気温が高く、夜間は冷涼という、良食味米の生産条件を活かすとともに、阿賀野川の最上流域の地域という清涼で豊富な水による、安心・安全な米づくりを行う。また、気候・風土を生かす栽培とともに、生産者要件や食味・品質基準などを徹底し、高いレベルで安定した食味・品質を確保することで「ブランド化」を図っていく。

米需要に左右されない「ブランドカ」の発現を目指し、真に消費者の求める米づくりの推進を図るとともに、生産から販売先までを見据えた作付けを進める。また、機械化・共同化などの低コスト化を推進しながらも品質を確保した米の安定生産を進める。 町内産のコシヒカリ3品が「モンドセレクション2022・2023・2024」において、最高 金賞・金賞を連続で受賞し、世界基準での高品質を証明することができた。このことを 積極的に販売促進につなげ、単価の上昇や販路拡大から農家所得を向上させ、担い手の 確保等に繋げていく。また、多くの消費者に町内産コシヒカリの食味や品質が伝わって いないことから、積極的な宣伝PRを行いながら需要に応じた米生産を行う。

酒造好適米については、コシヒカリ等の主食用米に比べ価格が低くなっており、町内酒蔵は必要数量の確保に苦慮している。酒造好適米と他の主食用米の買取価格の平準化が、酒米生産量の維持、確保につながることから、今後は、JAを中心とした酒米の買取価格上昇が見込まれる。酒蔵の原材料費の高騰は避けられないことから、より一層のハイブランド化や需要拡大の視点が重要になってくることから、酒米生産量の維持とともに酒蔵と連携した販路開拓を検討していく。

(2) 備蓄米

町内の酒蔵で使用している加工用米 (こしいぶき) の使用量は、平成 29 年をピークに減少しつづけているが、コロナの五類移行に伴い日本酒の消費が回復傾向にある。

担い手による農地の集積が年々進んでいることから、作期分散のための「こしいぶき」の作付は一定量必要であることから、醸造用の加工用米の「こしいぶき」に余剰が発生した場合については、備蓄米への転換を視野に入れる。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

世界経済や情勢の不安定さから、家畜飼料の高騰が起きており、町内畜産家は飼料の確保に苦労している。また、米需要の低迷も相まって、主食用水稲の価格は低価格で推移するなど、農業者の耕作意欲を断ちつつある。

これまで当町においては、農家の矜持として主食用水稲を家畜飼料へと転換することは実施されてこなかったが、畜産農家や水稲農家の所得確保のためにも、両者の連携を強化していきながら、国県の作付支援等を啓蒙し、畜産農家への飼料用米の安定供給と農家所得の確保を進め、耕作放棄が起きないよう、水田を有効活用していきながら需要に応じた作付を展開していく。

イ 米粉用米

主食用米の価格安定のために、県内の需要を把握したなかで作付に向けた検討を行う。

ウ 新市場開拓用米

主食用米の需要の減少が続く中、今後、大きな需要が見込まれる新たなマーケットを切り拓いていくことが重要な課題となることから、特に町内の酒蔵と連携し、日本酒の輸出を切り口とした新市場開拓用米へ転換する取組を展開していく。また、主食用水稲においても海外のニーズである、減肥、減農薬をベースとしながら、良食味、高品質を維持していきながら、新たな販路としての展開を検討する。

エ WCS 用稲

畜産農家からの需要があることから、実需者の要望に沿ったWCS用稲の生産を検討する。しかしながら、WCS用稲の生産には、初期投資が高額なことと、大型機械であることから、中山間地で乗入れ口の小さい圃場が多い当地域においては、生産に取り組める農業者がいないことから、機器導入に対する支援などを検討し、需要に応えられる体制の構築を目指す。

才 加工用米

地元酒蔵による醸造用の加工用米の使用を中心とした、地産地消による地元の実需者との結びつきを強化するとともに、地力向上対策の実施や生産性向上の取り組みを推進し、品質の向上を図る。また、実需者の需要拡大の取組を支援するなどし、販路と需要量を拡大することで、生産量を確保及び作付拡大を目指していく。また、中山間農業の担い手である認定農業者や認定新規就農者の栽培導入や生産拡大に対して、産地交付金の活用を行いながら、農業収入の確保に繋げていく。

(4) 麦、大豆、飼料作物

大豆については、現在のところ自家消費が専らであるが、町内で造り味噌店や豆腐店があることから、かなりの需要は見込まれる。しかしながら、猿害を受けやすい作物であることから、被害防止対策を実施しながら作付けを展開し、将来的には、町内の需要を充たすことを目指していく。また、中山間農業の担い手である認定農業者や認定新規就農者の栽培導入や生産拡大に対して、国県の補助事業等を啓蒙していきながら、農業収入の確保に繋げていく。

飼料作物については、町内に畜産農家はあるが作付けされていないことから、畜産 農家の要望を踏まえた作付けの展開を図っていく必要性がある。また、今後、町内の 需要を見極めながら、飼料作物の生産を図り、飼養規模の増大や飼料基盤の確立を目 指す。

(5) そば

そばは、中山間地域等における地域活性化を担う重要な振興作物であることから、需要と供給のバランスを図りながら、適期播種や排水対策等による安定生産と品質向上を図るとともに、収穫したそばの全量1等級を目指す。また、地域内外の実需者との連携を密にし、新たな需要の創出・拡大をすることで、生産面積の拡大に繋げる。

町で整備した乾燥調製・製粉施設を有効活用し、安価で高品質なそば粉や加工商品を需要に応じて提供できるよう、産地交付金の活用に加え、町独自の支援を行うなどして生産拡大に繋げる。また、中山間農業の担い手である認定農業者や認定新規就農者の栽培導入や生産拡大に対して、産地交付金の活用を行いながら、農業収入の確保に繋げていく。

(6) 地力増進作物 特になし

(7) 高収益作物

野菜は、農協、市場のほか、地域や直売所、学校給食などから多様な種類の作物と供給量を求められていることから、産地交付金を活用し、一層の作付面積の維持・拡大を図る。特に町で指定している、にんじん、かぼちゃ類、ベリー類は、適切な肥培管理により、品質の向上と均質化を図る。また、安全・安心な生産の推進と生産履歴の記帳を含めたトレーサビリティシステムの確立を図っていきながら、消費者の求める農産物の提供を支援する。

町で作付けを推奨しているエゴマ・山菜については、その需要が年々高まってきているため、中山間地域における水稲の代替作物として作付面積を拡大し、畑地化に向けた支援を進めていく必要がある。また、鳥獣害により減退している耕作意欲の回復のためにも被害報告の少ない、こんにゃく芋の栽培を新たに奨励し、産地交付金の活用と併せ、町独自の支援を追加するなどし、耕作放棄地の増加防止に繋げながら、生産拡大を図っていく。また、中山間農業の担い手である認定農業者や認定新規就農者の栽培導入や生産拡大に対して、産地交付金の活用を行いながら、農業収入の確保に

繋げていく。

5 作物ごとの作付予定面積等 ~ 8 産地交付金の活用方法の明細

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和8年度の 作付目標面積等	
1F1छ च		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	489. 00		487. 10		485. 00	
備蓄米						
飼料用米						
米粉用米						
新市場開拓用米						
WCS用稲						
加工用米	41.00		43.36		44. 00	
麦						
大豆						
飼料作物						
子実用とうもろこし						
そば	13. 37		15. 00		15. 50	
なたね						
地力増進作物						
高収益作物	30. 88	0	30.88	0	30. 90	0
• 野菜	11. 78		11. 78		11. 80	
・花き・花木	0. 9		0.9		0. 90	
▪果樹	8. 7		8. 7		8. 70	
■ その他の高収益作物	9. 5		9. 5		9. 50	
その他	1.5		1.6		1. 7	
畑地化						

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理	対象作物	使途名	目標		
番号	V1 3V 1F-101		□ \lix	前年度(実績)	目標値
1	そば	品質確保支援	1等級数量	(6年度) 2,452.5kg	(8年度) 3, 100kg
'	(基幹作物)		作付面積	(6年度) 13.37ha	(8年度) 15.50ha
	かぼちゃ類、じねんじょ、 ベリー類、にんじん、こん にゃく芋(基幹作)	高収益作物作付支援	作付面積	(6年度) 1.50ha	(8年度) 2. 00ha
3	エゴマ・山菜類(基幹作)	地域振興作物作付支援	作付面積(エゴマ) 作付面積(山菜類)	(6年度) 0.63ha (6年度) 1.47ha	(8年度) 0. 70ha (8年度) 1. 70ha

[※] 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。

[※] 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:新潟県

協議会名:阿賀町農業再生協議会

整理番号	使途 ※1	作 期 **2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	品質確保支援	1	1等:14,400(上限単価:28,800) 2等:9,600(上限単価:19,200)		①1等又は2等のみ ②品質向上の取組を行うこと
2	高収益作物作付支援	1	5,000(上限単価:18,000)	かぽちゃ類、じねんじょ、ベリー類、にんじん、こんにゃく芋(基幹作)	出荷・販売を行うこと
3	地域振興作物作付支援	1	10,000 (上限単価:20,000)		①出荷・販売を行うこと ②収量増加、品質向上の取組を行うこと

^{※1} 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。 ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「○○○(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

^{※2 「}作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

^{※3} 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

^{※4} 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。